

石巻市ささえあいセンター利用案内

1 開館時間及び休館日

【開館時間】午前9時から午後9時30分まで

【休館日】年末年始（12月29日から1月3日まで）

※点検等により開館時間の変更や臨時休館となる場合があります。

2 施設内容

貸部屋の利用は午後9時までです。

【2階】	子育て交流室	定員：18人
	市民交流室	定員：36人
	ミーティングルーム	定員：36人
【3階】	市民協働室	定員：30人
	市民活動室	定員：40人 軽運動可
	ささえあいホール	定員：200人
	ボランティアルームA	定員：8人
	ボランティアルームB	定員：8人

3 施設の利用について

石巻市ささえあいセンターは、地域包括ケア推進の中核的な拠点としての機能を担うため、以下の事業の実施を目的として、施設を利用することができます。

※準備、後片付けに要する時間も含め、開館時間内での利用となります。

- (1) 医療と介護サービス等の円滑な連携推進及び人材育成のための事業
- (2) 地域住民が相互に支え合う意識の醸成等、支え合う地域づくりのための事業
- (3) 複合的な生活課題に対応する包括的な相談支援事業
- (4) 親子の交流の場や気軽の相談できる場の提供等による子育て支援のための事業
- (5) 地域で共生する社会の理解促進等、交流や学びを通じた次世代育成のための事業
- (6) (1)～(5)のほか、センターの設置目的を達成するために必要な事業

4 利用方法

- (1) 利用予定日の3カ月前から電話又はささえあいセンター総合受付にて仮予約をすることができます。上記目的の利用であることを確認させていただくため、会議開催要項等の提出を求める場合があります。
- (2) 利用予定日の5日前までに、利用許可申請書を提出してください。後日、利用許可（不許可）通知書を交付します。
- (3) 利用許可申請書は、ささえあいセンター総合受付で配布するほか、ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。
- (4) 利用当日は、ささえあいセンター総合受付に利用許可通知書を提示し、利用する部屋の鍵を受け取ってください。

5 駐車場

【利用可能時間】 午前9時から午後9時30分まで

- (1) ささえあいセンターには、利用者専用駐車場（車いす使用者用2台、ゆずりあい用6台、一般用34台）があります。
- (2) ささえあいセンター利用者（フリー利用の場合を除く）の駐車料金は無料ですが、駐車券の無料処理が必要になります。利用終了後に駐車券をとりまとめ、利用許可通知書と併せて総合受付に提出していただくことで、無料処理いたします。
- (3) 総合受付での無料処理をしない場合の駐車料金は、最初の30分は無料、以降30分ごとに150円が加算されますのでご注意ください。
- (4) 駐車場台数が限られていますので、公共交通機関のご利用、乗り合いまたは民間駐車場のご利用にご協力願います。

6 利用上の注意【事前に必ず確認をお願いします】

- (1) 新型コロナウイルスのガイドラインが廃止され、通常どおりの施設利用が可能となりますが、イベント等の定員や飲食可能場所につきましては、確認のうえ利用願います。
- (2) 手指消毒液等は、当面の間、設置を継続しますので、必要に応じてご利用ください。
- (3) 発熱や体調不良時の来館はお控えください。
- (4) 密閉を防ぐため、1時間に5～10分程度の換気にご協力ください。
(各部屋に24時間空調換気設備があります。スイッチは消さないでください。)
- (5) 利用箇所の清掃、整理整頓にご協力ください。
- (6) 敷地内は禁煙となっています。また、施設内での火器の使用はできません。
- (7) 万が一利用中に施設、設備を破損、滅失した場合は、直ちに総合受付に届出ください。
- (8) 利用許可を受けた内容を変更し又は取りやめる場合には、届出が必要です。
- (9) 貴重品等の保管については、各自十分に注意してください。
- (10) 申請書の内容に反した利用が認められた場合は、利用を停止していただく場合があります。
- (11) 施設の修繕、災害等により、利用許可が取消しになる場合があります。
- (12) 施設利用時のゴミはお持ち帰りください。

石巻市ささえあいセンター

〒986-0825 石巻市穀町15番2号

【TEL】0225-25-6099 【FAX】0225-25-6039

施設管理：石巻市保健福祉部保健福祉総務課【TEL】0225-95-1111